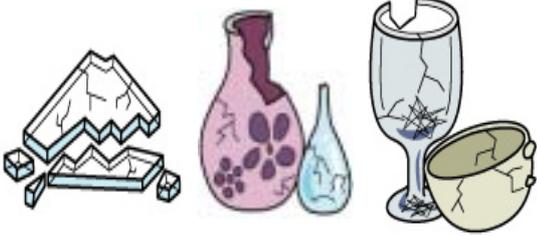
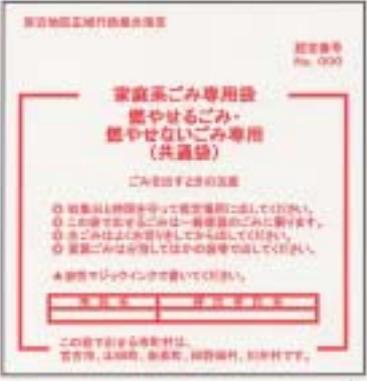


【燃やせないごみ】

種類	品目の一例	
ガラス類		<p>板ガラス、割れたびん、薬用品・化粧品のびん、食器、鍋、電球、割れた蛍光灯など</p>
金属類		<p>食器、鍋、レンジパネル、スプレー缶、ペンキ缶、食用油缶、針など</p>
小型家電製品		<p>電子レンジ、掃除機、炊飯器、ポット、ラジカセ、電話機、ファンヒーターなど（指定袋に入る大きさの物）</p>
その他		<p>鉄製品類、せともの類、使い捨てカイロ、電気コード、傘（骨の部分）、ガステーブル、石油ストーブなど（指定袋に入る大きさの物）、資源物（缶・びん）に該当するもので、割れたもの、さび・汚れがひどいもの、完全に潰れたもの</p>
出すときに注意すること		出す方法（袋の種類）
<ul style="list-style-type: none"> ・割れたガラス・びんや針など危険なものは紙などに包み、危険であることを表示してください。 ・スプレー缶は、中身を使い切り穴をあけてください。 ・石油ストーブやガステーブルなどは、電池を外し、燃料を使い切るかきちんと抜き取ってから出してください。 ・家電リサイクル対象品目「テレビ・冷蔵庫（冷凍庫）・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン」は小売店や日本通運（株）に処理方法を確認してください。 ・パソコンは、メーカー又はお買い求めになった販売店に問い合わせの上、指定された方法で処理してください。 		<p>必ず燃やせるごみ及び燃やせないごみ共通袋（専用袋・赤色印字）で出してください。</p> <div data-bbox="869 1691 1236 2072" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> ・種類ごとではなく、燃やせるごみの対象のものは、ひとまとめで袋に入れてください。

